

各PCB処理事業の進捗状況について（令和5年度末）

1. 概 況

JESCO 全体として令和5年度のPCB処理事業は順調に進行した。令和5年度末の進捗率は、変圧器類（台）ではほぼ100%（99.98%）（対前年度末0.1ポイント増）、コンデンサー類（台）で99.9%（対前年度末0.5ポイント増）、PCB油（t）ではほぼ100%（99.99%）（対前年度末1.5ポイント増）、安定器・その他汚染物（t）で94.1%（対前年度末4.9ポイント増）となった。

また、全5事業のうち、北九州、豊田、大阪PCB処理事業の3事業については、令和5年度末をもって全ての処理を終了した。

（1）北九州PCB処理事業

変圧器・コンデンサー等については、平成30年度末で全ての処理を終了している。平成16年12月の処理開始以来、累計の処理実績は、変圧器類：2,823台、コンデンサー類：59,403台である。

安定器・その他汚染物については、令和5年度は北九州事業エリア分30t、大阪事業エリア分89t、豊田事業エリア分152tの処理を行い、全ての処理を終了した。平成21年7月の処理開始以来、累計の処理実績は、10,296tとなった。

（2）豊田PCB処理事業

令和5年度は、変圧器類1台、コンデンサー類340台の処理を行い、全ての処理を終了した。平成17年9月の処理開始以来、累計の処理実績は、変圧器類：2,493台、コンデンサー類：79,136台となった。

（3）東京PCB処理事業

令和5年度は、コンデンサー類273台の処理を行った。令和5年度末の進捗率は、変圧器類が99.9%、コンデンサー類が99.4%となっており、順調に処理を進めている。

（4）大阪PCB処理事業

令和5年度は、コンデンサー類314台の処理を行い、全ての処理を終了した。平成18年10月の処理開始以来、累計の処理実績は、変圧器類：2,799台、コンデンサー類：85,340台となった。

（5）北海道PCB処理事業

令和5年度は、変圧器類9台、コンデンサー類784台の処理を行った。令和5年度末の進捗率は、変圧器類が100%、コンデンサー類が99.9%となっており、順調に処理を進めている。

安定器・その他汚染物については、令和5年度は北海道事業エリア分160t、東京事業エリア分661tの処理を進め、令和5年度末の進捗率は89.0%となっている。

表 1 各 PCB 処理事業の処理の進捗率（令和 5 年度末）

変圧器類	累計処理台数	未処理台数	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	処理終了時期
北九州PCB処理事業所	2,823	0	2,823	100.0%	平成16年12月 (2004年12月)	平成31年3月 (2019年3月)
豊田PCB処理事業所	2,493	0	2,493	100.0%	平成17年 9月 (2005年9月)	令和6年3月 (2024年3月)
東京PCB処理事業所	3,799	3	3,802	99.9%	平成17年11月 (2005年11月)	令和8年3月※ (2026年3月)
大阪PCB処理事業所	2,799	0	2,799	100.0%	平成18年10月 (2006年10月)	令和6年3月 (2024年3月)
北海道PCB処理事業所	4,129	0	4,129	100.0%	平成20年 5月 (2008年5月)	令和8年3月※ (2026年3月)
JESCO全社	16,043	3	16,046	99.98%		

コンデンサー類	累計処理台数	未処理台数	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	処理終了時期
北九州PCB処理事業所	59,403	0	59,403	100.0%	平成16年12月 (2004年12月)	平成31年3月 (2019年3月)
豊田PCB処理事業所	79,136	0	79,136	100.0%	平成17年 9月 (2005年9月)	令和6年3月 (2024年3月)
東京PCB処理事業所	85,398	509	85,907	99.4%	平成17年11月 (2005年11月)	令和8年3月※ (2026年3月)
大阪PCB処理事業所	85,340	0	85,340	100.0%	平成18年10月 (2006年10月)	令和6年3月 (2024年3月)
北海道PCB処理事業所	69,791	55	69,846	99.9%	平成20年 5月 (2008年5月)	令和8年3月※ (2026年3月)
JESCO全社	379,068	564	379,632	99.9%		

安定器・その他汚染物	累計処理量(t)	未処理重量	処理対象重量(t)	処理進捗率	処理開始時期	処理終了時期
北九州PCB処理事業所	10,296	0	10,296	100.0%	平成21年7月 (2009年7月)	令和6年3月 (2024年3月)
安定器	8,755	0	8,755	100.0%		
その他汚染物	1,540	0	1,540	100.0%		
北海道PCB処理事業所	10,483	1,292	11,775	89.0%	平成25年9月 (2013年9月)	令和8年3月※ (2026年3月)
安定器	9,489	1,258	10,746	88.3%		
その他汚染物	994	34	1,029	96.7%		
JESCO全社	20,779	1,292	22,071	94.1%		

※ 東京及び北海道 PCB 処理事業所については、事業終了準備期間末を示す。

注 1 処理実績は、中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。また、試運転物を含む。

注 2 処理対象量は、令和 6 年 3 月末時点の登録量を元にした。安定器・その他汚染物の処理対象重量は、掘り起こし見込み量を含み、また、安定器・その他汚染物の処理量、処理対象重量は缶重量を含む。

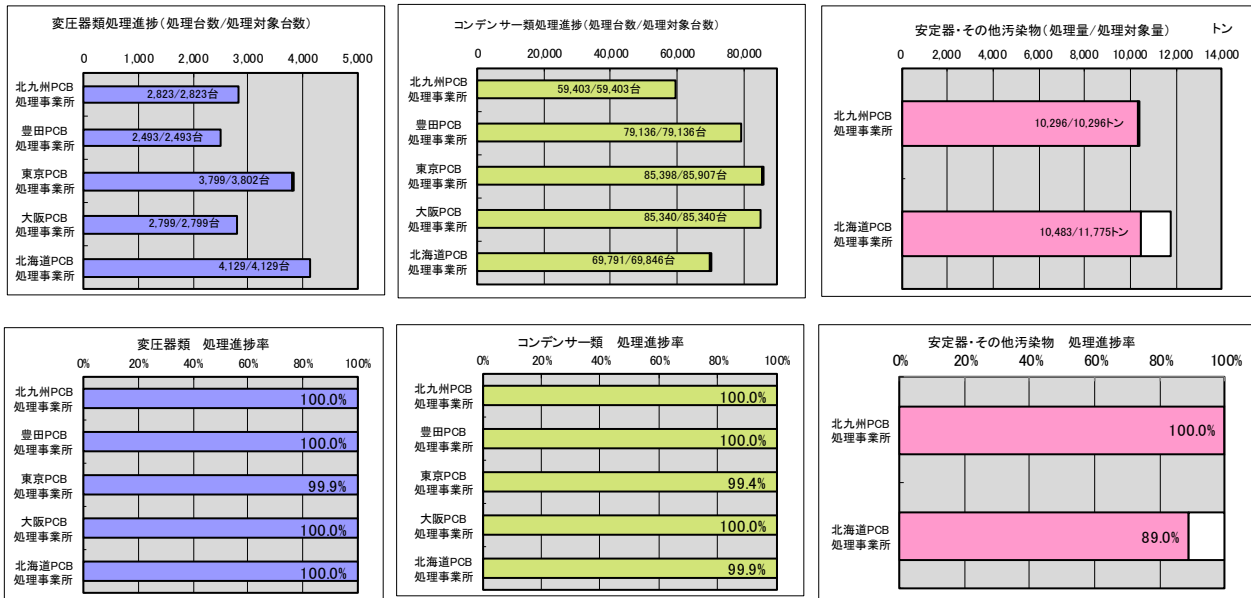


図1 各PCB処理事業の処理の状況（令和5年度末）

注：棒グラフの色塗りつぶしの部分は処理済みであることを、また、白抜きの部分は未処理であることを表す。

表 2-1 各 PCB 処理事業の年度別処理実績

事業	廃棄物の種類	単位	年度																		合 計		
			H16- H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 /R1	R2	R3	R4		R5	
北九州	変圧器類	台	288	241	214	178	250	303	339	312	279	146	62	84	112	15	-	-	-	-	-	2,823	
	コンデンサー類	台	955	1,010	1,595	1,383	4,093	6,769	8,196	7,887	7,750	5,698	3,077	3,612	4,799	2,579	-	-	-	-	-	59,403	
	PCB油類																						
	PCB油	本	74	36	11	37	25	31	56	159	189	106	69	77	127	108	-	-	-	-	-	1,105	
		t	16.9	10.5	1.2	9.8	9.8	0.4	4.1	20.2	37.6	11.5	12.6	13.0	15.2	5.6	-	-	-	-	-	168	
	保管容器のみ	本	2	2	11	3	50	85	192	266	393	600	159	111	183	363	-	-	-	-	-	2,420	
	安定器・汚染物	t					31.2	144.3	301.6	497.7	613.2	729.6	517.7	803.4	788.0	899.0	1,077.2	1,417.7	1,420.2	783.8	271.1	10,295.6	
		個(千)					9	46	95	148	184	191	140	221	216	222	294	406	423	205	76	2,877	
	安定器	容器無	t					25.0	127.6	264.7	414.2	516.4	535.3	392.7	618.7	605.4	622.3	824.5	1,137.8	1,184.4	573.4	212.4	8,054.8
		容器有	t					27.1	138.7	287.7	450.3	561.3	581.8	426.8	672.5	658.1	676.4	896.2	1,236.7	1,287.4	623.3	230.8	8,755.2
		その他汚染物	t					4.0	5.6	13.9	47.5	51.8	147.8	90.9	130.9	129.9	222.6	181.0	181.0	132.8	160.6	40.3	1,540.4
豊田	変圧器類	台	49	77	191	304	286	187	142	220	201	148	104	102	96	108	150	88	31	8	1	2,493	
	コンデンサー類	台	1,185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,770	3,910	5,126	5,971	5,873	6,184	7,320	8,404	6,945	5,823	2,721	2,092	989	340	79,136	
	PCB油類																						
	PCB油	本	33	1	15	30	47	56	28	64	123	22	27	93	99	323	300	371	426	200	56	2,314	
		t	8.2	0.3	3.9	7.2	13.3	13.3	8.1	18.0	33.5	2.4	0.1	2.5	0.6	13.2	38.1	36.4	10.0	1.5	0.1	210.7	
	保管容器のみ	本	0	0	0	0	2	10	10	17	23	197	381	396	450	432	603	363	267	68	25	3,244	
東京	変圧器類	台	122	0	86	238	268	357	415	450	512	328	295	262	147	149	67	25	76	2	0	3,799	
	コンデンサー類	台	573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	6,331	6,722	6,902	6,675	6,797	7,851	6,794	5,319	7,189	2,043	273	85,398	
	PCB油類																						
	PCB油	本	75	0	64	231	444	383	621	700	499	299	88	218	232	469	423	770	1,276	146	39	6,977	
		t	15.8	0.0	19.2	73.6	132.0	112.0	158.0	182.2	128.0	64.1	2.6	20.9	28.3	67.4	66.1	118.2	190.5	2.9	5.2	1,386.8	
	保管容器のみ	本	0	0	5	2	3	0	0	0	0	60	189	380	553	1,313	1,066	616	745	248	60	5,240	
大阪	変圧器類	台		76	290	289	404	376	297	199	279	125	97	92	80	93	38	44	17	3	0	2,799	
	コンデンサー類	台		1,883	4,875	5,136	5,692	6,557	6,152	7,873	8,636	7,091	5,516	5,001	4,789	3,517	3,982	4,739	3,200	387	314	85,340	
	PCB油類																						
	PCB油	本		52	53	87	85	83	197	256	264	86	64	89	129	211	247	425	311	331	181	3,151	
		t		14.2	11.0	21.2	16.6	17.3	43.9	39.5	62.4	2.1	1.6	7.3	9.1	23.7	16.4	47.3	33.3	60.6	30.0	457.4	
	保管容器のみ	本		0	0	0	0	1	0	3	29	33	57	237	259	198	252	193	85	37	18	1,402	
北海道	変圧器類	台			19	138	350	632	681	688	395	185	178	189	219	149	94	63	108	32	9	4,129	
	コンデンサー類	台			224	1,822	4,803	6,630	6,539	7,151	7,748	7,535	5,690	3,761	4,053	2,783	2,573	2,016	2,861	2,818	784	69,791	
	PCB油類																						
	PCB油	本			47	23	2	33	17	63	149	21	59	18	130	164	117	120	227	43	1	1,234	
		t			13.0	5.1	0.2	8.3	4.0	18.1	37.1	4.3	11.1	1.8	23.9	29.8	21.6	15.7	30.3	5.7	0.0	229.9	
	保管容器のみ	本			0	0	0	1	0	5	28	2	76	388	451	359	290	214	146	166	28	2,154	
	安定器・汚染物	t									352.5	642.0	811.3	1,006.2	1,021.3	974.7	1,061.2	1,176.6	1,273.3	1,343.2	821.0	10,483.2	
		個(千)									112	200	253	305	303	290	311	352	371	389	230	3,118	
	安定器	容器無	t								314.8	561.4	709.0	854.5	847.9	813.1	871.6	985.3	1,038.3	1,089.2	644.6	8,729.8	
		容器有	t								342.2	610.2	770.6	928.8	921.7	883.8	947.4	1,071.0	1,128.6	1,183.9	700.7	9,488.9	
	その他汚染物	t									10.3	31.8	40.6	77.4	99.6	90.9	113.8	105.6	144.6	159.4	120.3	994.3	
合計	変圧器類	台	459	394	800	1,147	1,558	1,855	1,874	1,869	1,666	932	736	729	654	514	349	220	232	45	10	16,043	
	コンデンサー類	台	2,713	4,544	9,670	14,433	22,736	28,549	29,617	33,939	36,436	32,919	27,369	26,369	28,842	23,675	19,172	14,795	15,342	6,237	1,711	379,068	
	PCB油類																						
	PCB油	本	182	89	190	408	603	586	919	1,242	1,224	534	307	495	717	1,275	1,087	1,686	2,240	720	277	14,781	
		t	40.9	25.0	48.4	116.8	171.8	151.3	218.1	277.9	298.6	84.4	28.0	45.5	77.0	139.6	142.3	217.6	264.1	70.7	35.3	2,453.2	
	保管容器のみ	本	2	2	16	5	55	97	202	291	473	892	862	1,512	1,896	2,665	2,211	1,386	1,243	519	131	14,460	
	安定器・汚染物	t					31.2	144.3	301.6	497.7	965.7	1,371.6	1,328.9	1,809.6	1,809.2	1,873.7	2,138.5	2,594.2	2,693.4	2,127.1	1,092.1	20,778.8	
		個(千)					9	46	95	148	297	392	393	526	519	513	606	758	794	594	306	5,994	
	安定器	容器無	t					25.0	127.6	264.7	414.2	831.3	1,096.7	1,101.7	1,473.2	1,453.3	1,696.2	2,123.1	2,222.7	1,662.6	857.0	16,784.6	
		容器有	t					27.1	138.7	287.7	450.3	903.6	1,192.0	1,197.5	1,601.3	1,579.7	1,560.2	1,843.6	2,307.7	2,416.0	1,807.1	931.5	18,244.1
	その他汚染物	t					4.0	5.6	13.9	47.5	62.1	179.6	131.5	208.3	229.5	313.5	294.8	286.5	277.4	319.9	160.6	2,534.7	

・処理実績は、中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。また、試運転物を含む。

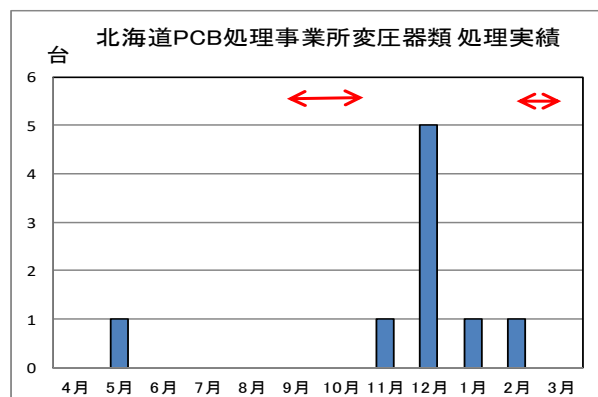
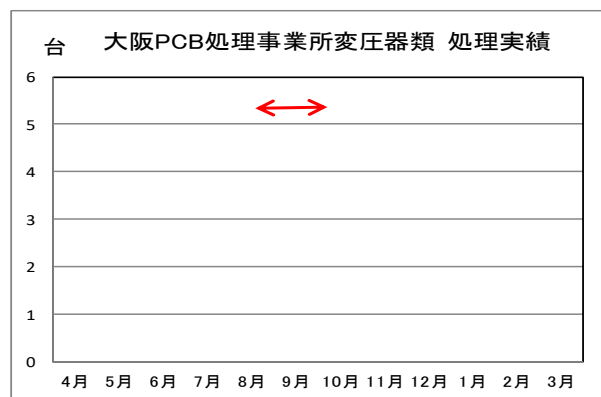
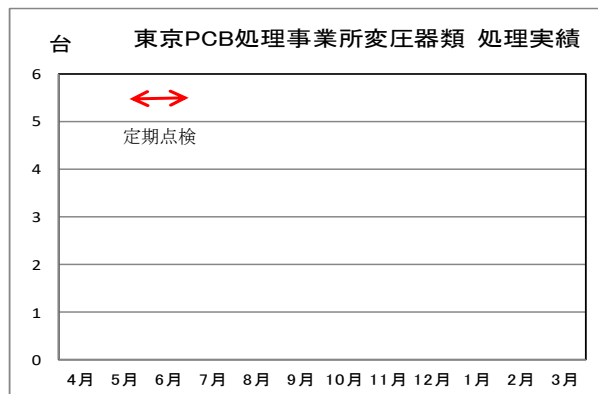
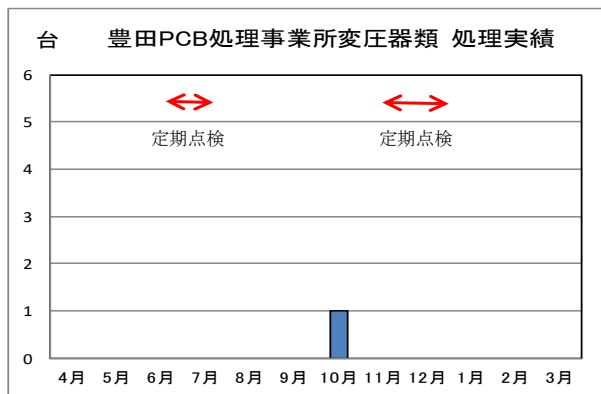
・安定器の個数は、容器無重量（容器有重量に 0.92 を乗じたもの）から安定器 1 台当たりの平均重量（2.8kg/個）を除いて算出。

表 2-2 各 PCB 処理事業の令和 5 年度月別処理実績

事業	廃棄物の種類		単位	月別												合 計
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
北九州	安定器・汚染物		t	23.0	30.3	26.3	30.9	30.2	35.6	45.7	15.3	9.7	21.7	2.4	0.0	271.1
	安定器	個(千)	6	8	6	8	7	11	14	4	3	7	1	0	76	
		容器無	t	18.1	23.6	18.1	22.0	19.6	31.2	39.6	10.7	8.7	18.7	2.1	0.0	212.4
		容器有	t	19.7	25.6	19.6	23.9	21.3	33.9	43.1	11.6	9.5	20.4	2.3	0	230.8
	その他汚染物		t	3.4	4.7	6.7	6.9	8.9	1.7	2.6	3.6	0.3	1.3	0.1	0.0	40.3
豊田	変圧器類		台	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	コンデンサー類		台	152	111	0	19	0	0	22	0	0	21	15	0	340
	PCB油類															
	PCB油	本	23	0	0	26	1	0	3	0	0	3	0	0	0	56
		t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
保管容器のみ		本	17	0	0	2	0	0	3	0	0	3	0	0	25	
東京	変圧器類		台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンデンサー類		台	0	0	0	68	23	15	37	18	39	0	21	52	273
	PCB油類															
	PCB油	本	2	0	0	25	2	1	0	1	1	0	5	2	39	
		t	0.0	0.0	0.0	4.9	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.2
保管容器のみ		本	0	0	0	8	14	25	3	2	4	0	1	3	60	
大阪	変圧器類		台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンデンサー類		台	23	14	7	44	0	0	24	20	79	62	41	0	314
	PCB油類															
	PCB油	本	41	17	10	27	0	0	58	4	10	11	3	0	181	
		t	8.9	3.7	1.8	3.6	0.0	0.0	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0
保管容器のみ		本	0	0	0	0	0	0	3	0	4	1	10	0	18	
北海道	変圧器類		台	0	1	0	0	0	0	0	1	5	1	1	0	9
	コンデンサー類		台	210	123	102	128	77	0	0	0	98	22	0	24	784
	PCB油類															
	PCB油	本	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	保管容器のみ		本	10	6	0	9	1	0	0	0	0	0	0	2	28
	安定器・汚染物		t	71.0	69.4	67.1	72.7	57.5	75.4	62.8	91.2	79.5	39.3	53.7	81.3	821.0
	安定器	個(千)	21	19	17	21	14	21	18	26	22	12	15	24	230	
		容器無	t	57.5	54.0	47.5	57.5	39.7	60.2	51.3	72.1	62.1	33.2	43.4	66.2	644.6
容器有		t	62.5	58.7	51.6	62.5	43.1	65.4	55.8	78.3	67.5	36.1	47.1	72.0	700.7	
その他汚染物		t	8.4	10.8	15.5	10.2	14.4	10.1	7.1	12.9	11.9	3.2	6.6	9.3	120.3	
合計	変圧器類		台	0	1	0	0	0	0	1	1	5	1	1	0	10
	コンデンサー類		台	385	248	109	259	100	15	83	38	216	105	77	76	1,711
	PCB油類															
	PCB油	本	66	17	10	78	4	1	61	5	11	14	8	2	277	
		t	9.0	3.7	1.8	8.6	0.2	0.0	11.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.3
	保管容器のみ		本	27	6	0	19	15	25	9	2	8	4	11	5	131
	安定器・汚染物		t	94.0	99.7	93.5	103.6	87.7	111.1	108.5	106.5	89.2	61.0	56.1	81.3	1,092.1
	安定器	個(千)	27	28	23	28	21	33	32	30	25	19	16	24	306	
		容器無	t	75.6	77.5	65.6	79.5	59.3	91.3	90.9	82.8	70.9	52.0	45.5	66.2	857.0
容器有		t	82.2	84.3	71.3	86.4	64.4	99.3	98.8	89.9	77.0	56.5	49.4	72.0	931.5	
その他汚染物		t	11.8	15.4	22.2	17.2	23.3	11.8	9.7	16.5	12.2	4.5	6.7	9.3	160.6	

- ・ 処理実績は、中間処理完了時点（マニフェスト単位）のもの。
- ・ 安定器の個数は、容器無重量（容器有重量に 0.92 を乗じたもの）から安定器 1 台当たりの平均重量（2.8kg/個）を除いて算出。

○変圧器類



○コンデンサー類

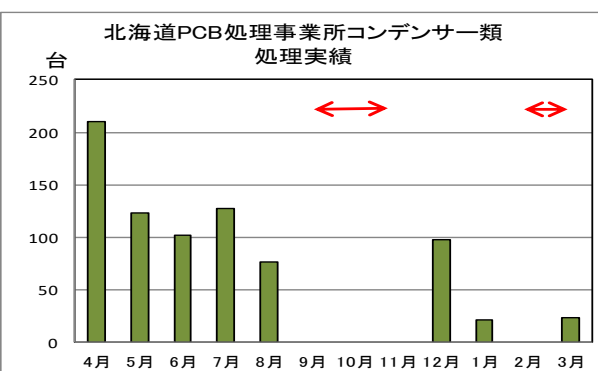
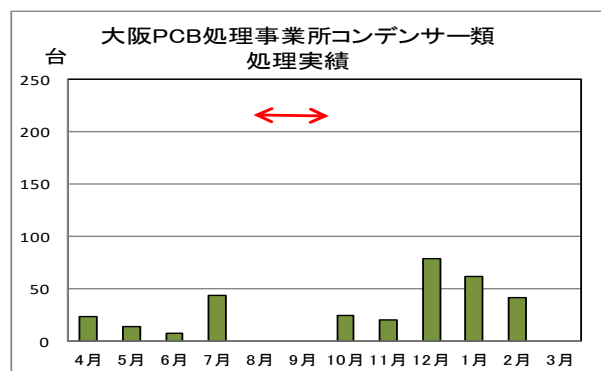
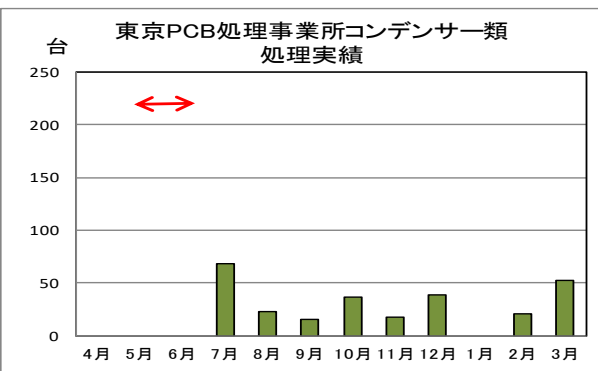
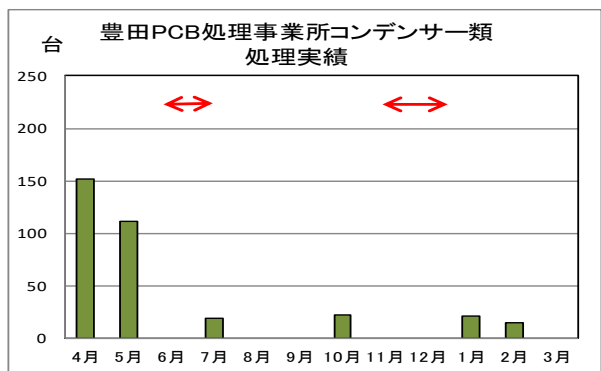


図2 各 PCB 処理事業の令和5年度月別処理実績

○安定器・その他汚染物（北九州事業所、北海道事業所）

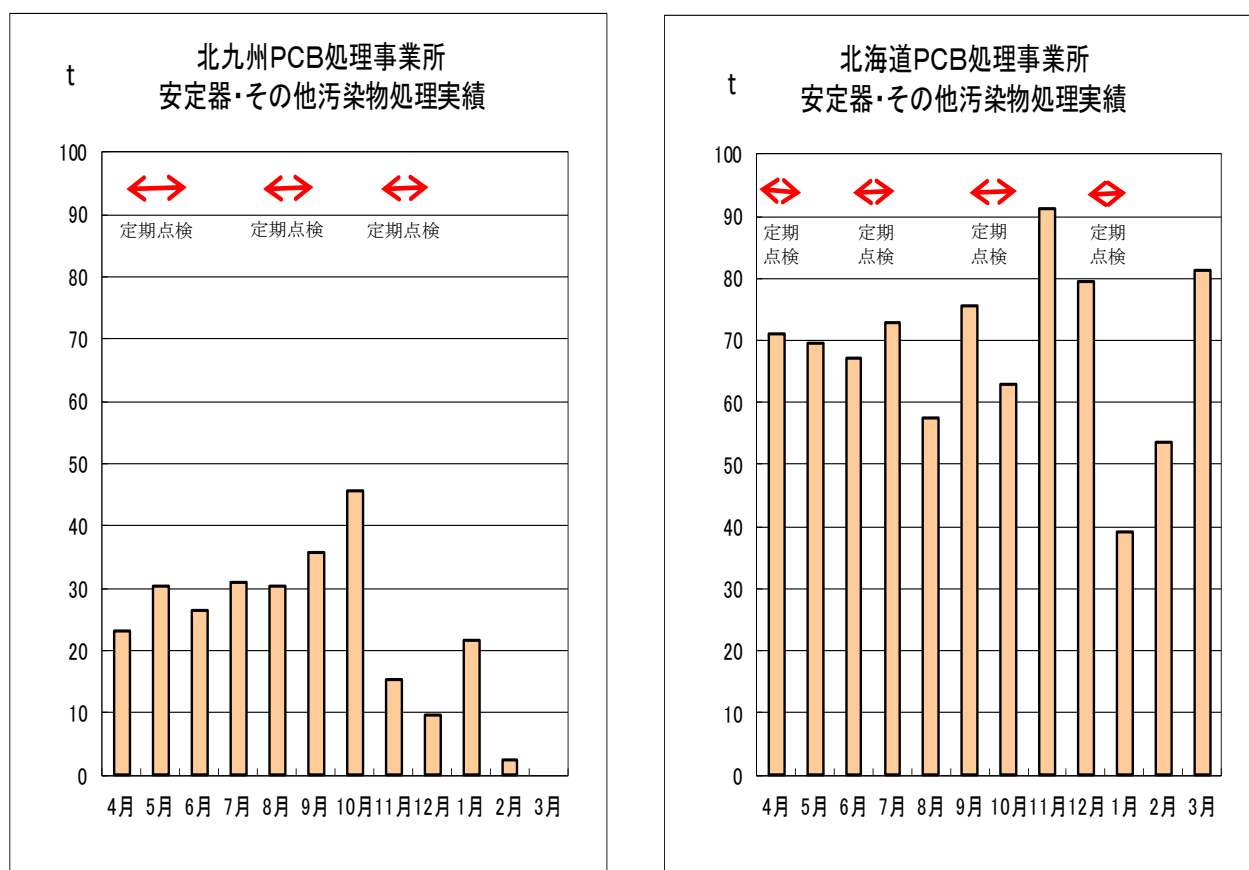


図2 各 PCB 処理事業の令和5年度月別処理実績（続き）

2. 周辺環境の保全への対応

各PCB処理事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた環境モニタリング計画を定め、これに従い排出源及び周辺環境のモニタリングを行っている。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視している。令和5年度のモニタリング結果は表3のとおりである。（詳細は別紙1及び別紙2参照）

表3 各PCB処理事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング結果
【令和5年度】

	要素	項目	北九州			豊田		東京		大阪		北海道		
			測定回数/年		結果	測定回数/年	結果	測定回数/年	結果	測定回数/年	結果	測定回数/年		結果
			1期	2期								当初	増設	
排出源	排気	PCB	4	4	○	4	○	12(月1)	○	2	○	4	4	○
		ダイオキシン類	2	4(※1)	○	4	○	5(※2)	○	2	○	4	4	○
		ベンゼン	-	4	○	4	○	-	-	2	○	4	-	○
		SOx	-	2	○	-	-	-	-	-	-	2	4	○
		NOx	-	2	○	-	-	-	-	2	○	2	4	○
		HCl	-	2	○	-	-	-	-	2	○	-	4	○
		ばいじん	-	2	○	-	-	-	-	2	○	2	4	○
		イソプロピルアルコール	-	-	-	-	-	3(※2)	○	-	-	-	-	-
		水銀	-	4(※1)	○	-	-	-	-	-	-	-	4	○
	排水	PCB	2(下水排水渠)		○	4	○	12(月1)	○	1	○	-	-	-
		ダイオキシン類	-	-	-	4	○	4(※2)	○	1	○	-	-	-
		COD	-	-	-	4	○	-	-	-	-	2	2	○
		全窒素	-	-	-	最終放流 口4 浄化槽出 口2	○	12(月1)	○	-	-	2	2	○
		n-ヘキサン抽出物質	-	-	-		○		○	-	-	2	2	○
		全磷	-	-	-		○		○	-	-	2	2	○
		pH	-	-	-		○		○	-	-	2	2	○
		SS	-	-	-		○		○	-	-	2	2	○
		BOD	-	-	-		○		○	-	-	2	2	○
		その他の項目	-	-	-	-	-	2	○	-	-	-	-	-
	雨水	PCB	1(敷地出口雨水)		○	-	-	4(※2)	○	1	○	-	-	-
		ダイオキシン類			○	-	-	4(※2)	○	1	○	-	-	-
	悪臭	アセトアルデヒド	1(敷地境界)		○	1	○	-	-	1	○	1 (当初、敷地境界)		○
		トルエン			○	1	○	-	-	1	○			○
		キシレン			○	1	○	-	-	-	-			○
		プロピオン酸	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○
		ノルマル酪酸	-	-	-	-	-	-	-	-	-			○
		臭気指数	-	-	-	-	-	-	-	1	○	-	-	-
		許容臭気排出強度	-	-	-	-	-	-	-	1	○	-	-	-
	騒音	騒音	1(敷地境界)		○	1	○	-	-	1	○	1(敷地境界)		○
	振動	振動	-	-	-	1	○	-	-	1	○	1(敷地境界)		○
周辺環境	大気	PCB	4(敷地南西端)		○	4	○	5(※2)	○	4	○	4 (敷地境界、PCB処理情報センター)		○
		ダイオキシン類			○	4	○	5(※2)	○	4	○			○
		ベンゼン			○	4	○	-	-	4	○			○
	水質	PCB	4(雨水洞海湾出口 沖)		○	-	-	-	-	-	-	6 (雨水幹線排水路 合流前)		○
		ダイオキシン類			○	-	-	-	-	-	-			○
	地下水	PCB	1(雨水敷地出口 付近)		○	2	○	-	-	-	-	-	-	-
		ダイオキシン類			○	2	○	-	-	-	-	-	-	-
	土壌	PCB	1(雨水敷地出口 付近)		○	1	○	-	-	-	-	-	-	-
		ダイオキシン類			○	1	○	-	-	-	-	-	-	-
	底質	PCB	1(雨水洞海湾出口 沖)		○	-	-	-	-	-	-	1(雨水幹線排水路・ 上流、下流)		○
		ダイオキシン類			○	-	-	-	-	-	-			○
	生物	PCB	1(雨水洞海湾出口 付近)		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ダイオキシン類			○	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○：自主管理目標値等の範囲内　－：測定対象外

※1：モニタリング計画は年2回であるが、当面の間年4回測定としている。

※2：「東京 PCB 処理事業所　PCB 処理施設の解体撤去における排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングに関する基本的対応（2023 年 10 月 30 日）」に基づく頻度。工事期間に応じて、実施回数を設定する。「3 ヶ月以内：1 回」、「4～6 ヶ月以内：2 回」、「7～9 ヶ月以内：3 回」、「10～12 ヶ月以内：4 回」

3. 作業者の安全衛生に関する対応

PCB廃棄物処理施設では、以下の作業安全衛生対策を行っている。

- ・作業環境管理のための設備側の対策として、局所排気等の換気システムの設置や作業環境モニタリングの実施等
- ・作業管理として、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の実施
- ・作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施、定期的な血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定・管理

(1) 各 PCB 処理事業の作業環境管理の状況

各事業所における令和4年度下期、令和5年度上期の作業環境の状況を表4に示す。各事業所において、特定化学物質障害予防規則（特化則）に基づく法定測定等を実施し、作業環境濃度の把握に努め、濃度が高いエリアについては作業環境改善のための対策を講じることとしている。

表4 各PCB処理事業所における作業環境の状況【令和4年度下期、令和5年度上期】

	項目	管理値 ¹	北九州 ² 2期施設	豊田	東京	大阪	北海道 当初施設	北海道 増設施設
作業環境	PCB (法定)	0.01 mg/m ³ (管理値)	○	○	○	○	○	○
	DXN 類	2.5 pg- TEQ/m ³ (管理値)	特殊解体室解体 ブースで超過 3 pg-TEQ/m ³	コンデンサ解体 エリア(第3管理 区分)で超過 26~31pg-TEQ/ m ³	粗解体室除染室 (第1管理区分) で超過 3.6pg-TEQ/m ³	大型解体室(第3 管理区分)で超過 11~20pg-TEQ/ m ³	大型切断装置、コ ンデンサ蓋切断 装置等で超過 2.6~180pg-TEQ/ m ³	○
			入城時間(6時間/ 日以内)で管理	入城時間(15分/日 以内、75分/週以 内)で管理	入城時間(2時間/ 日以内)で管理 作業手順の見直 し、改善	入城時間(4時間/ 日、月平均3時間/ 日以内)で管理	作業時間(10時間/ 週)の設定、活性炭 吸着槽付集塵機の 活用や清掃	

○：管理目標値未満である項目

(2) 各 PCB 処理事業の作業管理の状況

各事業所において特に濃度の高いエリアは、作業者が常時入室して作業するエリアではないが、これらのエリアに作業者が入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者のPCBの曝露防止を図っている。

¹ 管理値と許容値については下記のとおり。

- ✓ 管理濃度・管理値…労働安全衛生法第65条の2第2項に基づく「作業環境評価基準」（昭和63年労働省告示第79号）において示されている「管理濃度」。ダイオキシン類については「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成13年厚生労働省基安発第20号）において示されている管理すべき濃度基準。
- ✓ 許容濃度・許容値…日本産業衛生学会が「労働者が1日8時間、週間40時間程度、肉体的に激しくない労働強度で有害物質に曝露される場合に、当該有害物質の平均曝露濃度がこの数値以下であれば、ほとんどすべての労働者に健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度である」として勧告している作業環境濃度。

² 北九州1期施設における作業環境濃度測定は、令和3年度上期で終了している。

(3) 各 PCB 処理事業の健康管理の状況

作業従事者の血中 PCB 濃度の状況について、操業開始時点からの推移を図 3 に示す。令和元年度以降、日本産業衛生学会が定めた生物学的許容値（25ng/g-血液）超過者はいない。作業安全衛生部会の指導・助言のもと、継続的な作業環境改善対策の実施、作業管理の徹底（保護具管理と着用の徹底、一部管理区域内での作業時間管理の徹底等）や作業従事者の配置換え等に取り組み、曝露量の低減を図り、平成 20 年度以降、上 95%値は低下傾向となっている。

さらに、血中 PCB 濃度が比較的高い作業従事者については、保護具の着用状況の個別確認・指導や曝露の少ない作業への配置換え等を行うとともに、専門家による診察を受ける等のフォローアップを行い、改善を図っている。これらの措置により、血中 PCB 濃度は低下または横ばいで推移している。

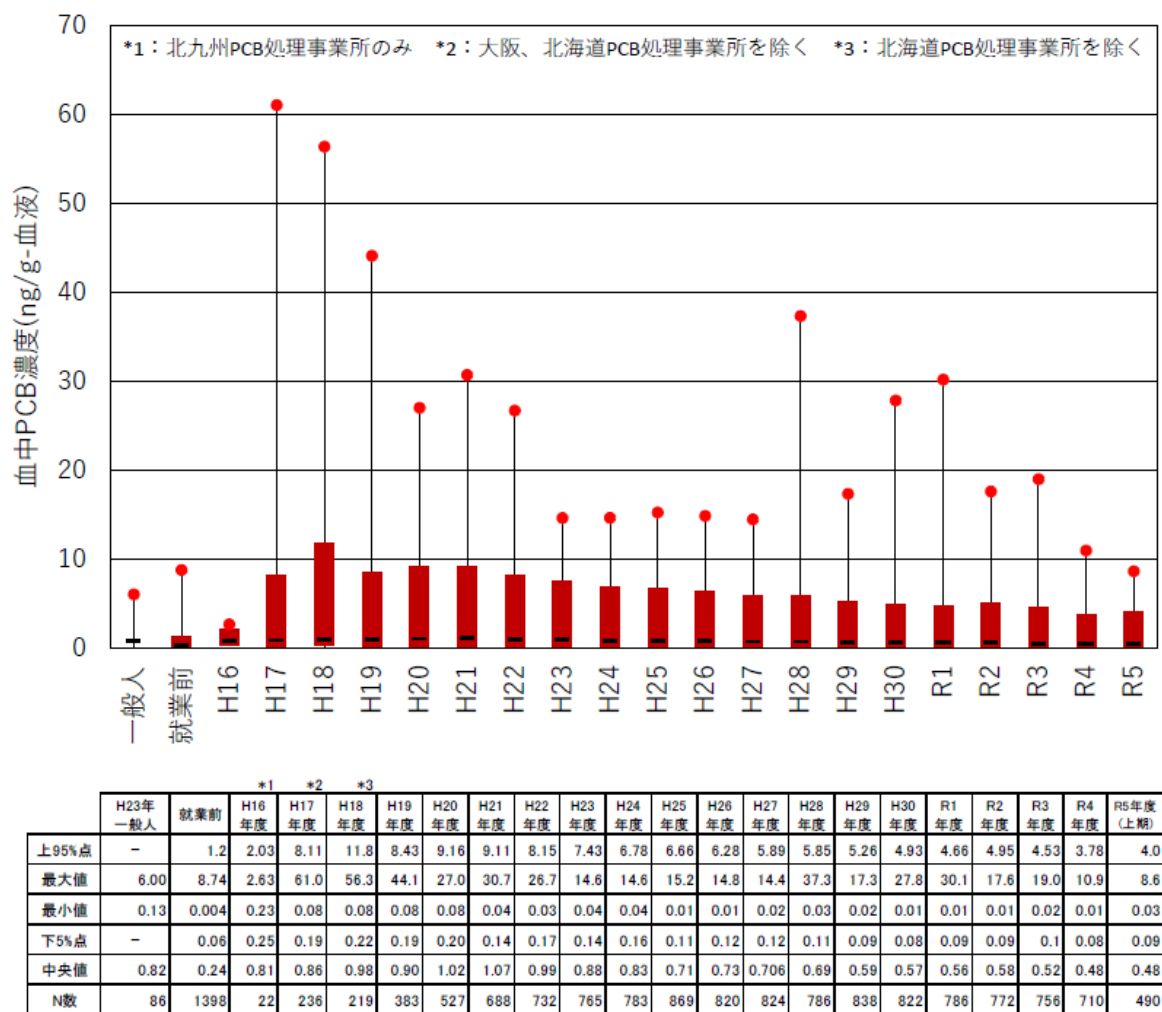


図 3 血中PCB濃度の推移（5～95%箱ひげ図）

(4) 労働災害の状況

JESCO の全事業所の運転会社における休業災害（休業 1 日以上労働災害）は平成 18 年度～令和 5 年度の 18 年間で計 16 件発生し、休業日数は延べ 528 日である。死亡災害は発生していない。令和 5 年度は休業災害の発生はないが、東京事業所で不休業災害 1 件及び北海道事業所で微傷災害（熱中症）1 件が発生している。

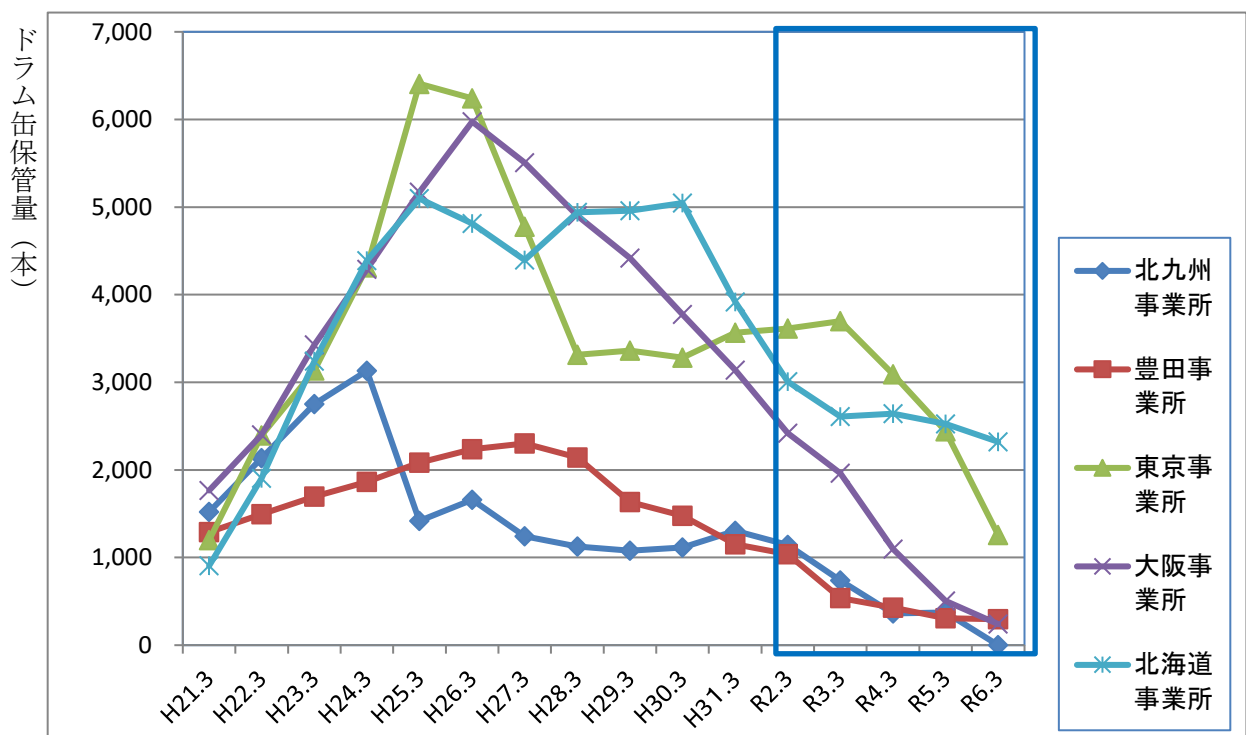
4. 運転廃棄物等の処理に関する取組

JESCO 各 PCB 処理事業所では、PCB 処理に伴い発生する廃活性炭・防護具類や、機器・配管等の内部洗浄に使用したアルカリ廃液、変圧器・コンデンサーの内部構成部材である紙・木等の含浸物、廃安定器残部材等について、発生事業所での所内処理、無害化処理認定施設等を活用した処理を進めている他、高濃度運転廃棄物については事業所内処理及び事業所間移動による処理を実施し、計画的に処理を進めている。

(1) 運転廃棄物等の保管状況

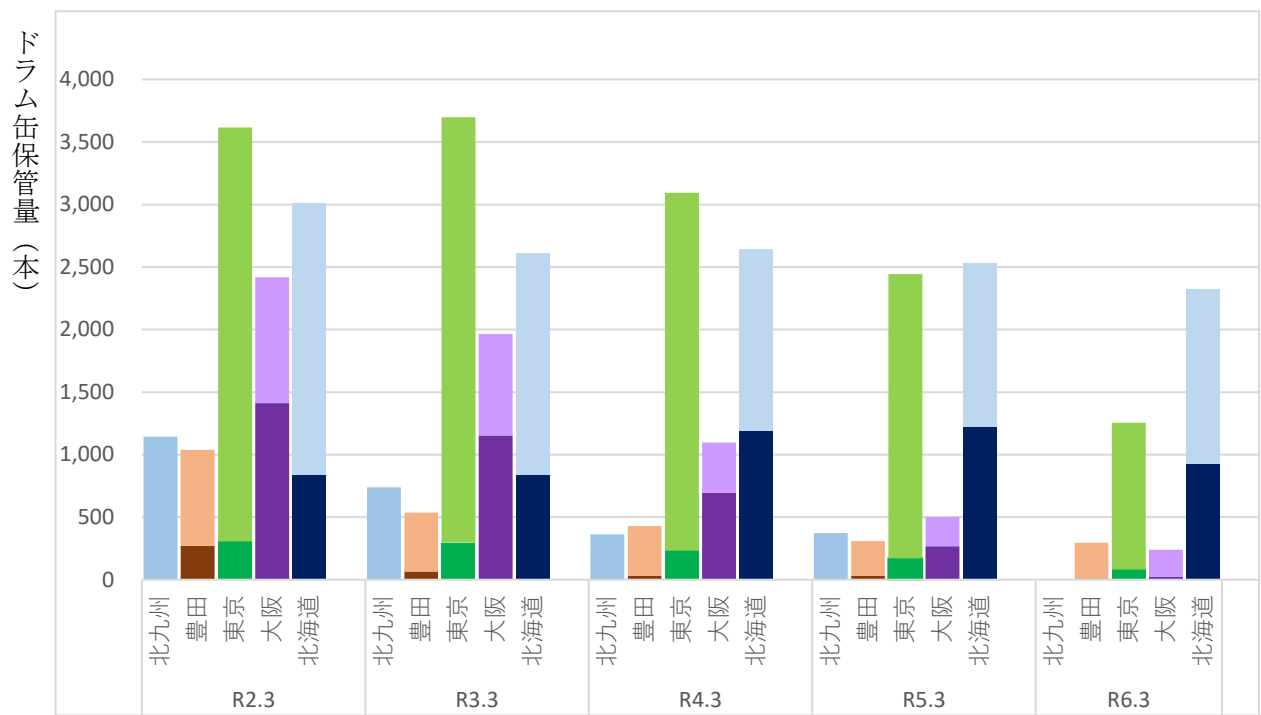
運転廃棄物等の保管状況は、令和 5 年度末現在で約 4 千 1 百本（令和 4 年度末は約 6 千 2 百本）となっており、所内処理、平成 26 年度より開始した無害化処理認定施設等への払出し、平成 27 年度より開始した事業所間移動により、図 4 のとおり減少している状況にある。北九州事業所においては、令和 5 年度末保管数量がゼロとなった。

令和元年度末からの高濃度・低濃度運転廃棄物別の保管本数の推移については、図 5 のとおりである。



※北九州事業所は 27L ペール缶数量を含みドラム缶との容量比=27L/200L で換算

図 4 各事業所の運転廃棄物等の保管量の推移



※濃い色が高濃度。北九州事業所は、低濃度のみ。

図5 高濃度・低濃度別運転廃棄物等の保管量の推移（令和元年度末～）

(2) 無害化処理認定施設等への払出し状況

低濃度運転廃棄物の無害化処理認定施設等への払出し状況については、表5のとおりである。

表5 操業に伴う無害化処理認定施設等への低濃度物の払出し状況
(H24年度～R4年度迄及びR5年度)

(ドラム缶換算本数※)

年度 品目	北九州		豊田		東京		大阪		北海道		計 (本)
	-R4年度	R5年度	-R4年度	R5年度	-R4年度	R5年度	-R4年度	R5年度	-R4年度	R5年度	
防護具類	4,958	-	6,688	-	8,026	449	4,572	62	1,807	9	26,571
含浸物	-	-	126	-	22,662	106	-	-	1,902	318	25,114
廃活性炭	3,888	600	1,970	-	11,430	646	2,555	130	2,824	72	24,115
アルカリ廃液	2,755	564	-	-	-	-	2,071	95	-	-	5,485
スクラバー油	279	467	-	-	-	-	-	-	-	-	746
低沸油	-	-	18	3	-	-	767	85	-	-	873
タール・ 木酢液	-	-	-	-	-	-	99	-	-	-	99
廃TCB	-	-	-	-	-	-	140	-	-	-	140
ドライクリーニング 剤廃溶剤	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7
廃安定器 残部材	1,369	-	-	-	-	-	-	-	229	-	1,598
廃安定器 分離	897	-	-	-	-	-	-	-	1,380	47	2,324
廃油入り 汚泥	-	-	22	102	-	-	-	-	-	-	124
洗浄廃水	-	-	10	-	-	-	-	13	-	-	23
金属及び廃 プラスチックその他	-	636	-	560	495	452	-	167	-	-	2,310
廃アルカリ 汚泥	-	-	-	-	53	-	-	-	-	-	53
リンから発 生する廃ア ルカリ	-	-	-	-	2,037	-	-	-	-	-	2,037
廃アルカリ を中和した 汚泥	-	-	-	-	59	20	-	-	-	-	79
廃酸・廃液	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	4
金属くず	-	-	109	-	14	-	27	-	-	-	150
コンクリートくず	-	-	13	1	118	-	-	-	-	-	132
炭化物・ 金属くず	-	-	-	-	0	-	61	-	-	-	61
計 (本)	14,146	2,267	8,966	667	44,894	1,673	10,292	552	8,142	446	92,045
	16,413		9,633		46,567		10,844		8,588		

※一部 40L 感染性廃棄物容器の荷姿での払出本数をドラム缶本数に換算

(3) 運転廃棄物（高濃度）の処理

高濃度運転廃棄物について、北九州・大阪 PCB 処理事業所でのコンデンサー等の VTR 処理において発生するタール等の除去のために使用する廃粉末活性炭（PCB 濃度：約 20%）や、大阪・豊田・東京 PCB 処理事業所で処理に伴い発生する運転廃棄物のうち高濃度物（ウエス・キムタオル等）の事業所間移動による処理状況は、表6のとおりである。

なお、図6に示す事業所間移動に関しては、令和5年度末で終了している。

表 6 事業所間移動による運転廃棄物の処理状況（H27 年度～R 5 年度）

発生事業所 (搬出)		処理事業所 (搬入)	品目 年度	廃活性炭		その他の運転廃棄物		本数計 (本)	重量計 (kg)
				ドラム缶(本)	重量(kg)	ドラム缶(本)	重量(kg)		
北九州	→	東京	H27	50	7,557	-	-	50	7,557
			H28-R05	0	0	0	0	0	0
大阪	→		H27	64	9,276	-	-	64	9,276
			H28	0	0	-	-	0	0
			H29	208	31,205	-	-	208	31,205
			H30	310	43,338	-	-	310	43,338
			H30/R1	332	41,607	-	-	332	41,607
			R02	176	20,727	-	-	176	20,727
			R03	167	22,818	-	-	167	22,818
			R04	216	29,320	-	-	216	29,320
		R05	144	18,988	-	-	144	18,988	
	→	北九州	H27	-	-	32	1,851	32	1,851
			H28	-	-	276	12,945	276	12,945
			H29	-	-	240	10,687	240	10,687
			H30	-	-	208	10,436	208	10,436
			H30/R1	-	-	320	16,188	320	16,188
			R2	-	-	144	7,321	144	7,321
			R3	-	-	176	8,076	176	8,076
			R4	-	-	144	6,821	144	6,821
			R5	-	-	108	10,654	108	10,654
豊田	→		H27	-	-	24	1,630	24	1,630
		H28	-	-	120	8,154	120	8,154	
		H29	-	-	100	8,495	100	8,495	
		H30	-	-	100	6,412	100	6,412	
		H30/R1	-	-	100	6,260	100	6,260	
		R02	-	-	208	12,439	208	12,439	
		R03	-	-	468	24,667	468	24,667	
		R04	-	-	120	6,047	120	6,047	
		R05	-	-	120	7,002	120	7,002	
東京	→	北海道	H29	-	-	12	1,794	12	1,794
			H30	-	-	98	7,235	98	7,235
			H30/R1	-	-	38	5,058	38	5,058
			R02	-	-	60	5,067	60	5,067
			R03	-	-	320	27,223	320	27,223
			R04	-	-	600	53,805	600	53,805
		R05	-	-	220	21,311	220	21,311	
各年度合計			H27	114	16,833	56	3,481	170	20,314
			H28	0	0	396	21,099	396	21,099
			H29	208	31,205	352	20,976	560	52,181
			H30	310	43,338	406	24,083	716	67,421
			H31/R01	332	41,607	458	27,506	790	69,113
			R02	176	20,727	412	24,827	588	45,554
			R03	167	22,818	964	59,966	1,131	82,784
			R04	216	29,320	864	66,673	1,080	95,993
総合計				1,667	224,836	4,356	287,578	6,023	512,414

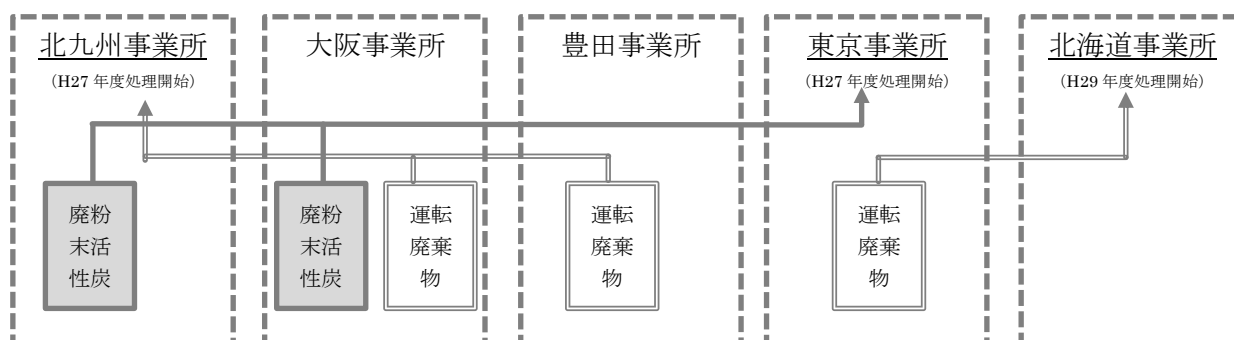


図 6 運転廃棄物の事業所間移動（処理能力の相互活用）

(4) 今後の取り組み

運転廃棄物について、各所内での適切な処理と無害化処理認定施設等を活用し、計画的に処理を進めていく。

5. トラブルへの対応等

(1) トラブルの発生状況

トラブルの発生状況及び対応状況について別紙3及び別紙4に示した。操業開始以降の事業所別のトラブル発生件数の推移を図7に示す。平成22年度をピークに、それ以降は発生トラブルの件数は減少傾向にある。しかし、令和5年度のトラブル発生件数は5件と増加の結果となった。令和6年3月末に北九州、豊田及び大阪PCB処理事業所が営業物の処理を終了し解体撤去を進め、東京及び北海道PCB処理事業所は引き続き操業していることから、トラブルの内容も解体工事に関するもの、運転操業・設備に関するものとその範囲が広がりつつある。

また、平成22年度には地元自治体や環境省、各事業部会、監視委員会等への全社的な連絡・公表ルールを整備し、運用を継続している。

さらに、令和2年9月より本社に「トラブル対策チーム」を設置して、現場での原因究明及び再発防止対策の検討に参画するほか、類似トラブルの再発防止のため他事業所への水平展開を定例会議等で実施し、トラブルの未然防止を推進している。

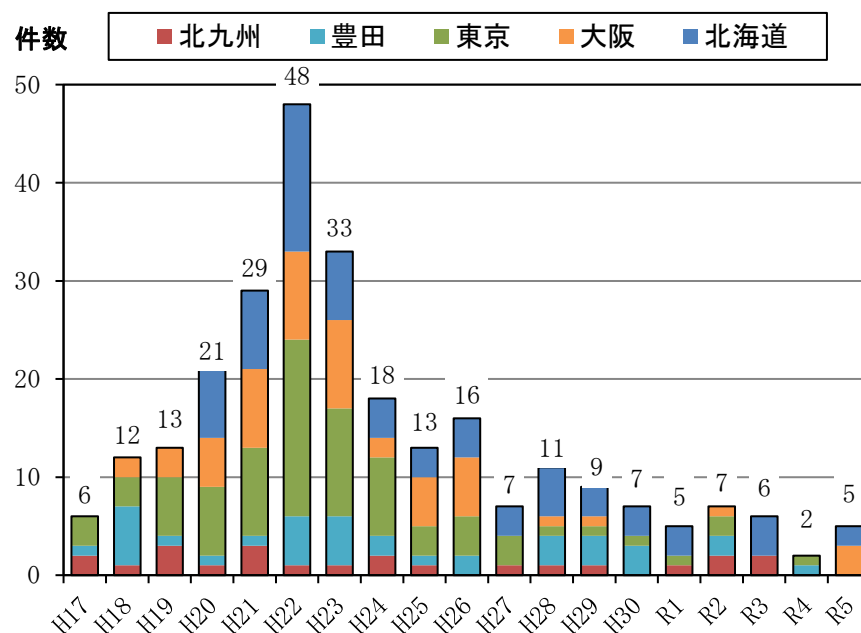


図7 トラブル発生件数の推移

(2) ヒヤリハットに関する取組

事故や施設のトラブル、労働災害等は、機器の誤作動や作業者の誤認、不注意などの様々な要因が積み重なって発生するため、その要因を一つでも回避できれば、事故等を未然に防止できるとの考え方から、各PCB処理事業所においてヒヤリハット活動を実施している。ヒヤリハットの報告や提案に基づく設備・作業等の改善状況のフォローアップ、ヒヤリハットの評価にリスクアセスメントの考え方を取り入れており、ヒヤリハットに至らない危険性をキガカリとして共有するなど、ヒヤリハット活動の活性化やこれを通じたリスクの低減・トラブルの防止に取り組んでいる。また、機器の劣化や誤作動などを不具合情

報として共有している。

このように各事業所で発生した環境・安全に関わる諸問題を社内で広く共有することにより、重大なトラブルの発生予防を行うとともに、リスクに対する感受性や安全意識を向上させるため、不具合情報やヒヤリハット情報のうちリスクの高いものを「インシデント」に指定し、全事業所で共有する取組を平成 28 年 12 月から開始している。

6. 操業に関わる情報公開の実施状況

(1) ホームページによる情報公開

各 PCB 処理事業所の運転状況の報告として、操業状況（操業中、定期点検中、停止中など）をホームページに掲載するとともに、処理実績・維持管理記録、環境モニタリング結果を更新することにより情報公開に努めている。また、各 PCB 処理事業所の活動状況等を定期的に事業だよりによりまとめており、発行後、速やかにホームページに掲載している。

トラブル等が発生した場合は、環境安全トラブル連絡・公表ガイドラインの公表方法に従いホームページ等で公表している。

(2) 施設見学

各 PCB 処理事業所の施設見学者数の推移は、表 7 のとおりである。また、見学者区分による内訳を表 8 に、施設見学者数の月別状況を表 9 に示す。

表 7 各 PCB 処理事業所の施設見学者数の推移（人）

年度	H16 ～H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
北九州	6,653	1,427	1,660	1,557	1,200	835	979	664	1,227	847	839	1,079	611	617	85	145	228	272	20,925
豊 田	1,763	814	715	472	362	374	391	297	217	390	267	201	169	139	57	7	28	37	6,700
東 京	2,358	1,938	1,669	1,578	1,292	596	823	1,235	665	861	813	816	540	513	0	13	142	120	15,972
大 阪	2,129	3,333	1,100	650	624	482	501	465	518	280	412	474	291	309	10	52	59	14	11,703
北海道	—	990	2,510	1,320	1,102	817	908	1,590	1,356	1,151	1,275	1,001	985	1,011	0	354	868	1,057	18,295

表 8 各 PCB 処理事業所の施設見学者の内訳（人）

区分	①行政 関係者	②保管 事業者	③保管事業 者以外の 企業等	④地元住民	⑤個人・ 一般	⑥教員・ 学生	⑦教員・ 高校生以下	⑧海外から の見学者	⑨その他	⑩不明	H16～R5までの 見学者合計
北九州	4,752	6,374	1,548	1,069	35	1,526	1,771	807	105	2,938	20,925
	22.7%	30.5%	7.4%	5.1%	0.2%	7.3%	8.5%	3.9%	0.5%	14.0%	100%
豊田	1,230	2,179	345	263	19	50	2	0	591	2,021	6,700
	18.4%	32.5%	5.1%	3.9%	0.3%	0.7%	0.0%	0.0%	8.8%	30.2%	100%
東京	2,599	1,198	6,257	47	4,544	277	143	907	0	0	15,972
	16.3%	7.5%	39.2%	0.3%	28.4%	1.7%	0.9%	5.7%	0.0%	0.0%	100%
大阪	2,154	2,495	5,317	75	692	381	4	287	296	2	11,703
	18.4%	21.3%	45.4%	0.6%	5.9%	3.3%	0.0%	2.5%	2.5%	0.0%	100%
北海道	3,752	4,426	2,191	2,087	885	1,797	2,407	750	0	0	18,295
	20.5%	24.2%	12.0%	11.4%	4.8%	9.8%	13.2%	4.1%	0.0%	0.0%	100%

※見学者区分④について、北九州・豊田は市内、東京・大阪は区内、北海道は周辺市内（室蘭市、登別市、伊達市）。

表9 各 PCB 処理事業所の施設見学者数（令和5年度）（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
北九州	18	73	15	9	19	10	94	6	27	0	1	0	272
豊田	10	14	0	1	0	7	0	0	0	0	5	0	37
東京	0	0	0	13	0	0	42	10	17	0	0	38	120
大阪	0	0	2	2	0	1	0	7	0	0	2	0	14
北海道	45	170	70	69	208	233	59	91	66	21	15	10	1,057
合計	73	257	87	94	227	251	195	114	110	21	23	48	1,500

（3）環境報告書の作成

環境配慮促進法第9条第1項の規定に基づき、毎年、前年度の環境配慮等の状況を環境報告書としてとりまとめて発行・公表している。令和5年度は9月に発行・公表しホームページ掲載するとともに、自治体等関係者・関係機関へ配布した。

7. 今後の PCB 廃棄物処理量

PCB 特措法に基づく国のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画（以下「処理基本計画」という。）においては、今後の処理の進捗により PCB 廃棄物の発生量、保管量及び処分量の見込みが変化するため、PCB 廃棄物の数量を毎年度見直し、その結果を公表することとされている。また、処理基本計画では JESCO の役割として、各拠点的広域処理施設における計画的処理完了期限までの高濃度 PCB 廃棄物の処理の見通しについて毎年度公表することとされている。

令和 4 年 5 月 31 日に環境省において処理基本計画が変更され、JESCO においても同日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法に基づく PCB 廃棄物処理事業基本計画を変更した。この変更により、事業終了準備期間を活用した処理の実施が明確になり、また、北九州事業エリアで保管されている変圧器・コンデンサーを豊田事業所及び大阪事業所で処理するという計画となった。合わせて、事業終了準備期間における処理の進捗状況についても適時に公表することとされた。

令和 6 年 3 月 31 日に北九州事業所、豊田事業所及び大阪事業所における処理は全て終了し、現在、事業終了準備期間を活用した処理は、東京事業所及び北海道事業所のみとなっている。東京事業所及び北海道事業所における今後の PCB 廃棄物の処理量は、表 10 のとおりである。なお、この処理量は現時点のものであり、事業の進捗や新規発見物等により修正される。

表 10 今後の PCB 廃棄物処理量（東京事業所、北海道事業所）

項目		単位	R5年度までの処理量	R6以降処理計画	R6年度R7年度		過去の実績最大値	備考
1. 東京事業所					事業終了準備期間			・コンデンサー類の掘り起こし見込み台数は、R5.4～R.6.1の新規登録実績に基づき、同じ数のコンデンサーがR6年末まで新規登録されるとした場合で想定しているが、R5年度末時点で登録済み未処理台数は、134台。
変圧器類	変圧器類	台	3,764	3	3	0	512(H25)	
	変圧器類(北海道分)	台	5	0	0	0		
	変圧器類(豊田分)	台	30	0	0	0		
コンデンサー類	超大型コンデンサー(200kg超)	台	493	0	0	0	7,851(H30)	
	大型コンデンサー(20kg超200kg以下)	台	66,439	201	101	100		
	小型コンデンサー(20kg以下)	台	9,867	88	45	43		
	超小型(3kg以上10kg未満)	台	8,571	220	112	108		
	極小型(3kg以下)	台	28	0	0	0		
PCB油(リンを含まない)		トン	85	0	0	0	190.5(R3)	
リン含有PCB油		トン	282	0	0	0		
2. 北海道事業所					事業終了準備期間			・R6.1末時点における登録台数等をもとに処理対象量を算定。 ・今後掘り起こしが見込まれる量は含まない。
変圧器類		台	4,129	0	0	0	688(H24)	
コンデンサー類		台	69,791	29	29	0	7,748(H25)	
					事業終了準備期間			
安定器及び汚染物等	北海道事業エリア	トン	4,612	8	8	0	1,343(R4)	
	東京事業エリア	トン	5,872	458	439	19		
	合計	トン	10,484	466	447	19		
	安定器(缶重量なし)	トン	8,730	(437)	(419)	(18)		
	安定器(個数)	千個	3,118	(156)	(150)	(6)		

(注)

- 各事業所の処理計画は、事業部会、監視会議等で提示した処理計画の値と新規登録の値を考慮して記載。
- 安定器及び汚染物等について、計画値は缶重量なしの値。安定器（個数）の値は、缶重量なしから安定器1台当たりの平均重量（2.8kg/個）を除いて算出。
- R5年度までの処理量については、試運転によるものを含む。
- 過去の実績最大値については、各年度の処理実績のうち最大の値を示している（括弧内は最大となった年度）。

8. 施設の解体撤去工事の概況

JESCO の PCB 廃棄物処理施設の解体撤去は、「PCB 廃棄物処理施設の解体撤去にあたっての基本方針」（令和 3 年 11 月策定）や「PCB 廃棄物処理施設解体撤去実施マニュアル」（令和 3 年 11 月初版策定）等を踏まえ安全確実に実施していくこととしており、一般的な流れは図 8 のとおりである。

また、各 PCB 処理事業所における解体撤去の進捗状況は、表 11 のとおりとなっている。

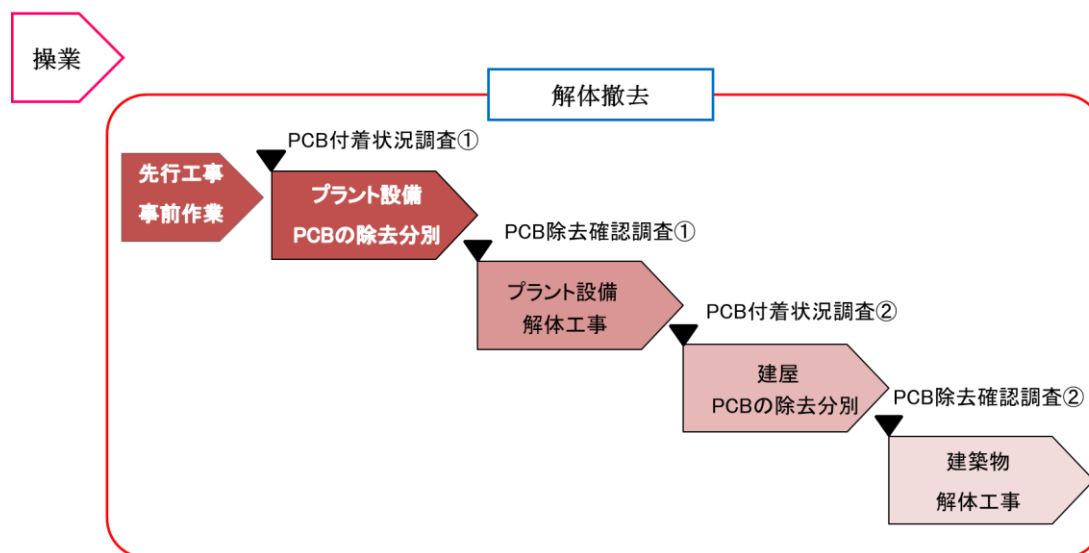


図 8 PCB 処理施設の解体撤去の範囲と順序の概要

表 11 PCB 処理施設の解体撤去の進捗概況（令和 6 年 6 月末時点）

		完了		実施中		計画		
		北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
		1期	2期				当初	増設
先行工事・事前作業		完了 R元年度～3年9月終了	実施中	実施中	実施中	実施中	計画 R6～7年度に実施	未実施 未定
プラント 設備	除去分別	完了 R3年度～4年12月終了	実施中	実施中	未実施 R9～10年度に実施	実施中	未実施 R8年度以降に実施	未実施 未定
	解体撤去	完了 R4年度～6年6月終了	計画 R5～10年度の間に実施	未実施 R8～10年度に実施	未実施 R11～12年度に実施	未実施 R7～9年度に実施	未実施 R8年度以降に実施	未実施 未定
建築物	除去分別	実施中	未実施 R10年度～に実施	未実施 R9～10年度に実施	未実施 R13年度に実施	未実施 R9～11年度に実施	未実施 R8年度以降に実施	未実施 未定
	解体撤去	計画 R7～8年度に実施	未実施 R11年度～に実施	未実施 R11～12年度に実施	未実施 R14～15年度に実施	未実施 R11～12年度に実施	未実施 R8年度以降に実施	未実施 未定